

「災害時におけるキッチンカーによる 物資の供給等に関する協定」 を締結しました

日本各地で大規模な地震が多発する中、近い将来、首都直下地震の発生も懸念されており、これまで以上に震災に対する備えや対策を進めていく必要性が増しています。

このたび区は、災害が発生した際に、被災者に対し温かい食事を提供するため、本日午後 1 時に杉並区役所本庁舎にて、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と協定を締結しました。

○協定名

災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定

○協定締結の経緯

大規模な災害が起きた際に、多くの被災者の心身の健康を維持するためには、温かくバランスのとれた食事を提供する必要があると考え、約 700 社のキッチンカー事業者で構成する一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と協定を締結することとしました。



○協定の目的

災害発生時において、避難所や避難所開設が困難な地域でキッチンカー等による炊き出しを行い、温かい食事を提供することで、避難生活の質の向上を図ることを目的としています。

○想定される協力内容

- ・ 避難所におけるキッチンカー等による炊き出しの実施
- ・ 避難所開設が困難な地域におけるキッチンカー等による炊き出しの実施

協定の締結にあたり、岸本聡子杉並区長は「温かい食事の提供は被災者の健康維持やストレス軽減につながります。今回の協定は、温かい食事や心温まる食事の供給体制を確保する、非常に重要な協定と考えています」と述べました。

また、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会の目黒秀斗理事は「温かく、様々な種類の食事を提供することにより、被災者の方が少しでも安心して、健康に避難生活を送れる手助けとなればうれしく思います」と話されました。

【報道機関 問い合わせ先】

防災課防災計画担当 03-3312-2111 内線3603

広報課報道係 03-3312-2111 内線1574